

はじめに

わが国では、高齢化が急速に進行し、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎えております。このような状況の下、高齢者の皆様が住み慣れた地域でいつまでも生活することができるサービス提供基盤の整備や、地域における高齢者の「出番」を増やし、生涯にわたり「社会の担い手」として活躍できる環境づくりが求められています。

本市では、高齢者に係る保健・福祉サービスの計画的な整備と介護保険事業の円滑な運営を図るため、これまで「姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画」を5期にわたって策定し、計画に掲げる事業の推進を図ってまいりました。

第5期計画期間では、「高齢者が住み慣れた地域において、健康で生き生きと安心して暮らすことのできる社会」を目指し、介護予防体操の普及、地域において高齢者の生活を支えるためのボランティアの定着などに努めるとともに、広域型特別養護老人ホームの新設を再開するなど、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

今回、第5期計画の進捗状況や国の動向等を踏まえ、医療と介護の連携をはじめとする地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスなど地域密着型サービスの充実等の見直しを行い、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第6期計画を策定いたしました。

なお、今回の計画策定に際しましても、高齢者実態意向調査を実施し、公募の市民委員を含む策定会議やパブリック・コメント手続（市民意見提出手続）により貴重なご意見をいただいております。

市民の皆様には、計画の趣旨と重要性をご理解いただき、安心して暮らせる健康福祉社会の充実に向けて、一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、ご協力、ご指導を賜りました皆様に心から感謝申し上げます。

平成27年(2015年)3月

姫路市長 **石見利勝**